

事業名 天竜川^{こまがね}「駒ヶ根水辺の楽校」事業

〔計画・設計・施工の各段階に地元住民と専門家の意見を取り入れ整備を行った水辺空間整備事業〕

受賞機関 建設省中部地方建設局天竜川上流工事事務所
駒ヶ根市

事業実施期間 平成10年2月27日～平成10年5月31日

事業費 43百万円

技術等の特徴と評価

計画・設計、実施段階で設置した委員会からの設計内容の議論、施工中の助言等により、利用者の立場、管理者の立場が一体となり事業を進めた。その結果、表土を利用した覆土の緩傾斜の堤防・ホタルの飛び交うせせらぎ・遊歩道の整備による地域住民の利用、既存生物の保全、水辺の自然学習、体験学習の場として利用されていることが評価できる。

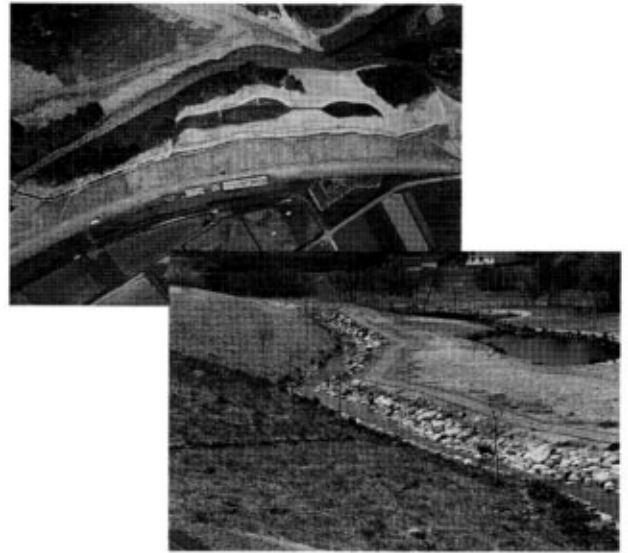
事業の概要と効果

当事業は、地域住民の利用、既存生物の保全と活用、水辺の自然学習・体験学習の場としての利用を図るため、計画・設計・施工の各段階において地元住民と専門家の意見を取り入れ整備内容に反映させている。

計画段階では、天竜川河川整備検討委員会を設置し、現況の河川の①生物②計画③親水・レクリエーション・行事・文化・伝統・駒ヶ根市の地域構想④社会環境⑤河道形態⑥河川構造⑦流域計画等を調査検討し、当地区の



せせらぎを整備する子供達



整備が完成した駒ヶ根「水辺の楽校」の全景

整備については「水生生物観察地としての整備」が適しているとした。

整備方針は、①「水辺の楽校」及び水生生物観察地としての機能を満たすこと。②良好な自然環境に著しい改変を及ぼさないこと。③生息する生物の特性を活かしたものとし、生物多様性を重視するとした。

設計・施工段階では、検討委員会の提案した整備方針に基づき、「水辺の楽校プロジェクト」による推進委員会を設置し、設計の内容に対する論議、施工中の工事に対する助言など利用者としての立場、河川管理者としての立場など各構成組織が一体となり事業の推進を図った。

主な整備の内容として

- ・身近で利用しやすく安全な施設とするため、堤防護岸に表土を利用した覆土を行い緩傾斜とするとともに在来植生の復元による緑化を行った。
- ・生物の多様性が確保でき、また自然愛護の一助となるよう、ふるさとづくり団体の協力によりホタルの飛び交うせせらぎ（水路）を設置した。
- ・子供達の接近性や自然観察を容易にするため遊歩道を設置した。

効果として、この地区の利用について、小中学校の自然教育の場として授業のカリキュラムに取り入れることや、自然愛護団体であるホタルとアヤメの里づくりの会による自然観察会などのイベントの実施、子供達の参加による地域レクリエーション、ふるさとづくり活動の場として活用できるようになった。